

「東京観光産業アドバイザー派遣事業」の概要

1. 目的

都内の「観光関連事業者」等に対し、適切な支援を行うことのできるアドバイザーを派遣することにより、経営支援等を実施するとともに、観光関連事業者等の順調な発展と成長の促進を図り、もって都内観光産業等の活性化に寄与することを目的とします。

2. 実施内容

○派遣先

(1) 派遣対象事業者及び対象地域

- ・観光関連事業者（旅行業、宿泊業、飲食、交通事業者など、観光関連事業者及び旅行者向けのサービス開発・提供や商品開発・製造・販売等を行っている事業者）
- ・都内全域（島しょ、多摩地域含む）

(2) 派遣の要件

- ・観光関連事業者等に対し、適切な支援を行うことのできるアドバイザーを派遣することにより、経営支援等を実施し、都内観光産業等の活性化に寄与すること。

○アドバイザーの派遣

(1) アドバイザーの委嘱

- ・観光関連事業者の依頼内容に適したアドバイザーを、東京観光財団が選任して委嘱いたします。

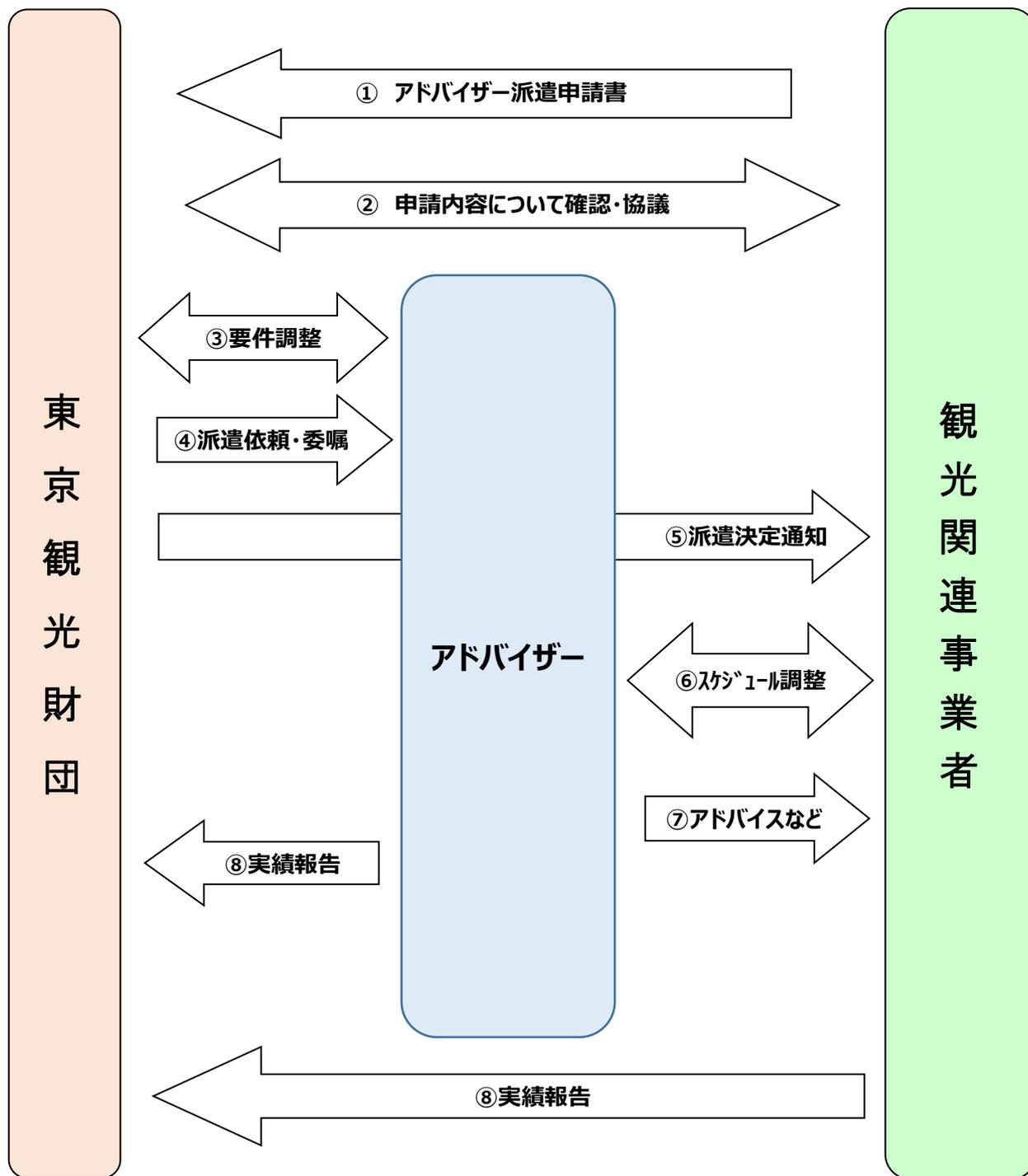
(2) アドバイザーの役割

- ・アドバイザーには、下記の事項の中から依頼内容に応じた伴走型のアドバイスをいただきます。
- ・経営支援（経営戦略、営業戦略、事業計画策定、生産性向上、事業継続計画）
- ・人材育成・教育
- ・情報発信・プロモーション
- ・観光商品等の開発
- ・インバウンド
- ・受入環境の整備 など

○派遣団体数及び派遣回数、派遣人数

- ・派遣回数は、1事業者あたり原則5回以内としています。
- ・アドバイザーには、1回あたり2時間、計10時間、ご指導やご助言をいただきます。

3. 実施フロー



【観光関連事業者】について

・旅行業、宿泊業、小売・卸売業、飲食業、運輸業（バス・タクシーなど）、体験コンテンツ事業者など、都内で旅行者向けのサービス開発・提供や商品開発・製造・販売を行っている事業者を想定しております。